

県議会議常任委

不許可の請願を採択

朝鮮人強制連行追悼碑 期限更新保留で

高崎市の県立公園「群馬の森」に建てられた朝鮮人強制連行犠牲者追悼碑を巡り、県が期限切れ後も設置許可の更新に応じていない問題で、県議会議常任委員会は9日、追悼碑設置を不許可とするよう求める請願3通について、多数決で2通を採択、1通を一部採択とした。採択に賛成したのは自民党5人と新星会1人の計6人。リベラル群馬の2人は同調しなかった。請願に拘束力はない。

追悼碑を巡っては、市民団体「追悼碑を守

る会」が過去に開催した追悼集会での批判的発言を県が問題視。「政治的行事を行わない」と定めた設置許可条件に抵触する可能性があるとして許可更新を保留している。守る会側は「今後は、他国で命を落とさざるを得なかった韓国・朝鮮の人々の霊を追悼することに絞る」「追悼碑前の集会について、具体的に指導いただければ検討する用意がある」とする回答を県に提出していた。請願採択を受け、古橋勉・県土整備部長は「都市公園法にのっと

って慎重に審査していく」と述べるにとどめた。

守る会共同代表の角田義一元参院副議長は「採択は誠に残念。国際感覚が欠けているのではないか。県議会の見識を疑う。大沢正明

知事が良識ある判断をされることを信じている」と話した。

追悼碑は04年の設置当時、設置を求める請願を県議会が趣旨採択。「わが国が朝鮮人

に對し、多大の損害と苦痛を与えた歴史の事実を深く記憶にとどめ、二度と過ちを繰り返さない決意を表明する」という碑文は県の了解を経て決定されて

いる。

東京造形大の前田朗教授(刑事人権論)は「県が設置許可を更新しなければ、今後、公有地に建てられるあらゆる碑について当局が政治的かどうかをチェックすることになる。その時の政治的風潮で気に入らないものを排除するという判断は下すべきでない」と指摘している。【塩田彩】

「追悼碑」許可取り消しなど 請願3件を採択

会委員 県常

県立公園群馬の森(高崎市)に市民団体が設立した追悼碑の設置許可更新を県が保留している問題で、県議会議常任委員会は9日、付託された許可の取

り消しなどを求める請願3件を採択し、いずれも市民と新星会の賛成多数で採択または一部採択した。リベラル群馬は反対した。結果は16日の県議会議常任委員

員長報告される。碑をめぐる「追悼式で政治的発言があった」などの指摘から、県は1月の更新を保留し市民団体に説明を求め、市民団体は5月に「今後は追悼に徹する」などとした回答書を提出。県は発言内容を確認し、式が政治的行為に当たる恐れがあるとして許可を更新するか検討している。

9日の委員会では「(碑の設置根拠である都市公園法)違反があったのは大切なこと。県は粛々と判断してほしい」との要望が出た。その一方、「市民団体は発言を認め、昨年からは集会をしていない。なぜ県が(更新を)判断しないのか分からない」との意見もあった。